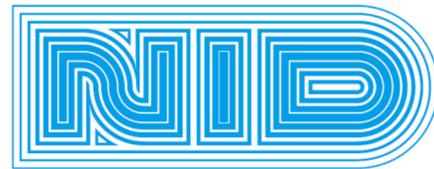


# 令和2年度 業務実績報告書



令和3年6月  
公立大学法人長岡造形大学

# 目次

I	公立大学法人長岡造形大学の概要		
1	基本情報	.....	1
2	設置する大学の学部構成等	.....	2
3	組織・運営体制	.....	2
II	令和2年度業務の実施状況		
1	業務実績の全体概要	.....	5
2	業務実績及び自己評価結果	.....	7
	(1)項目別自己評価結果(一覧)		
	(2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)		
	第1 教育に関する目標を達成するための措置	.....	8
	第2 研究に関する目標を達成するための措置	.....	20
	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	.....	23
	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	.....	26
	第5 予算、収支計画及び資金計画	.....	32
	第6 短期借入金の限度額	.....	35
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	.....	35
	第8 剰余金の使途	.....	35
	第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	.....	36
III	参考資料		
1	公立大学法人長岡造形大学中期目標(令和2年度～令和7年度)	.....	37
2	公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	.....	41

# I 公立大学法人長岡造形大学の概要

## 1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
- (2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 長岡市
- (5) 資本金 6,169,510,000円

(6) 沿革	平成	5年12月	学校法人長岡造形大学設立
		6年4月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
		10年4月	大学院修士課程開設
		13年4月	大学院博士(後期)課程開設
		17年4月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
		18年4月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19年4月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21年4月	造形学部に美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
		26年4月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

(7) 目標 「造形を通して真の人的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
  - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
  - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
  - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
  - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
  - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

## 2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(令和2年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35人	140人	56人	103人	159人
		視覚デザイン学科	110人	440人	82人	407人	489人
		美術・工芸学科	35人	140人	22人	137人	159人
		建築・環境デザイン学科	50人	200人	78人	148人	226人
		(学部計)	230人	920人	238人	795人	1,033人
	大学院造形研究科	修士課程	15人	30人	9人	18人	27人
		博士(後期)課程	3人	9人	2人	2人	4人
		(大学院計)	18人	39人	11人	20人	31人
	総計		248人	959人	249人	815人	1,064人

## 3 組織・運営体制

### (1) 役員(令和3年3月31日時点)

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成 30(2018)年 4月 1日～令和 4(2022)年 3月 31日	
副理事長(学長)	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4月 1日～令和 6(2024)年 3月 31日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 30(2018)年 4月 1日～令和 4(2022)年 3月 31日	
理事	土田 知也	令和 2(2020)年 4月 1日～令和 4(2022)年 3月 31日	長岡造形大学造形学部長
理事	原 和彦	平成 30(2018)年 4月 1日～令和 4(2022)年 3月 31日	アクシアル リテイリング(株)代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 30(2018)年 4月 1日～令和 4(2022)年 3月 31日	長岡商工会議所会頭
監事	高橋 賢一	平成 30(2018)年 4月 1日～令和 3(2021)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 30(2018)年 4月 1日～令和 3(2021)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

### (2) 専任教職員数(令和2年5月1日現在)

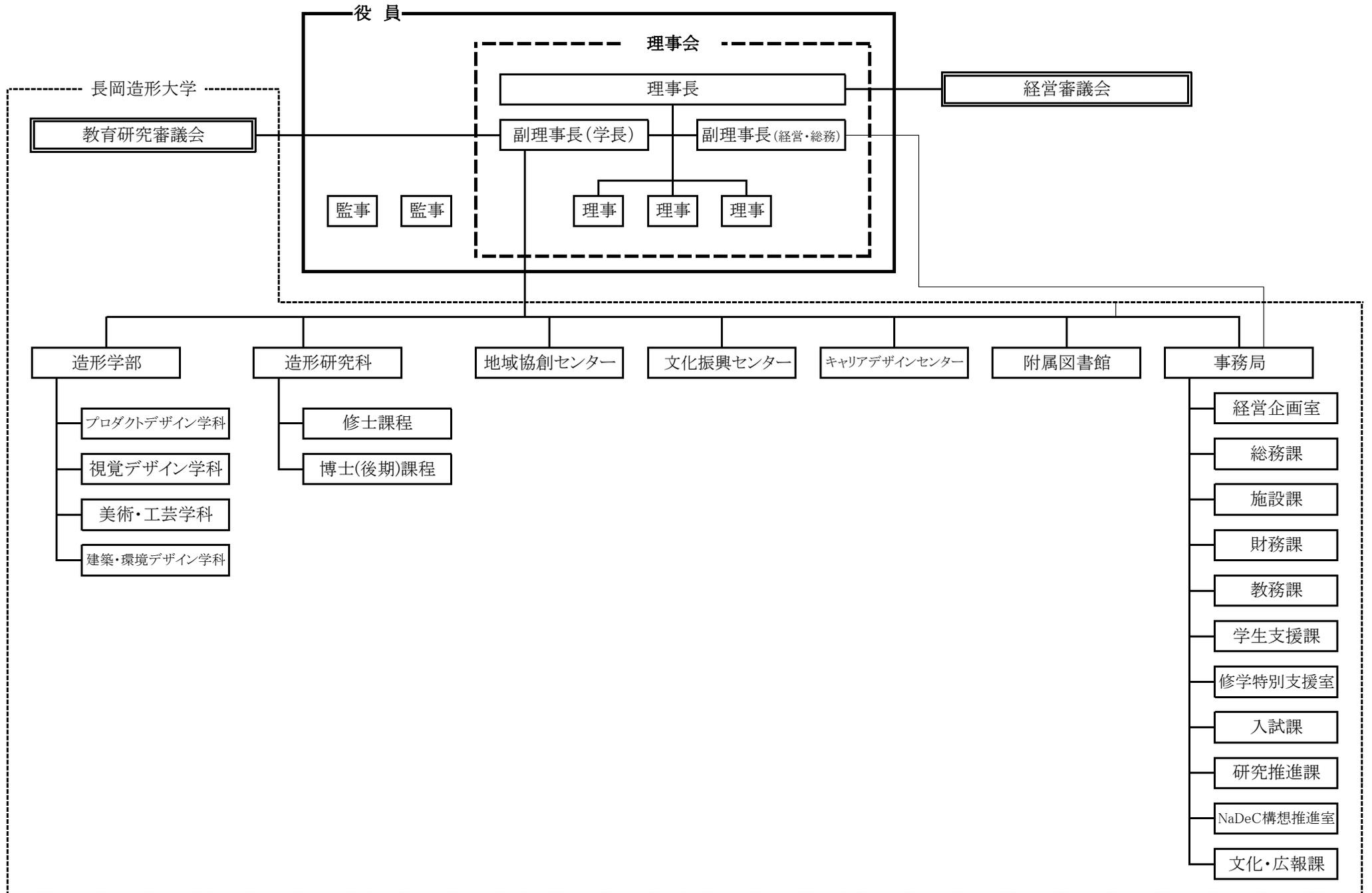
区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	23人	18人	6人	0人	47人	32人	79人

## (3) 審議機関(令和3年3月31日時点)

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	経営審議会議長、理事長
	大原 興人	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	(株)大原鉄工所代表取締役社長
	河村 正美	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	久島 芳尚	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	事務局長
	佐藤 勝弥	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	(株)第四北越銀行取締役会長
	土田 知也	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	学部長
	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	副理事長(学長)
	原 和彦	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	アクシアル リテイリング(株)代表取締役社長
	丸山 智	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	丸山 結香	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	(有)MAX・ZEN performance consultants 代表取締役
教育研究審議会	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)
	池永 隆	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	プロダクトデザイン学科長
	岡谷 敦魚	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	小川 総一郎	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	金澤 孝和	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	入試部長
	金澤 俊道	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	長岡市教育長
	菅野 靖	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長、学生支援部長
	木村 哲郎	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館長
	久島 芳尚	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	事務局長
	土田 知也	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	学部長
	長瀬 公彦	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	教務部長
	平山 育男	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	研究科長
	真壁 友	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	視覚デザイン学科長
	御法川 哲郎	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	文化振興センター長
渡邊 誠介	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	地域協創センター長、附属図書館長、研究推進部長	

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



## II 令和2年度業務の実施状況

### 1 業務実績の全体概要

#### (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う全体的な計画の実施状況

令和元年度終盤に起きた新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）に伴い、危機管理対策本部を設置し、外出自粛や接触機会低減に対する国縣市からの要請に留意しつつ、本学の実情に即した適切な大学運営に全学あげて取り組んできた。

令和2年4月17日に緊急事態宣言が全国に発出されたことを受け、学生と職員の感染予防を最優先課題に授業計画を再構築し、ゴールデンウィーク明けの5月11日から非対面のみとする授業を開始した。緊急事態宣言が解除される6月7日まで学生・学外者の学内立ち入りを原則全面禁止とし、6月8日以降は緩和の是非を慎重に判断しながら、対面授業、施設利用、課外活動などを段階的に再開した。後期は感染防止対策と学修の質の確保の両立に努め、演習・実習科目は安全を確保する前提で対面を原則とした。授業や制作で使用する3DCGソフトウェアのライセンスをクラウド認証に変更することで、学生が大学外でソフトウェアを使用できるようにし、建築・環境デザイン学科では一人一人に製図板を貸し出すなど学生の学修環境を整え、学びが止まらないようにした。

令和2年度のオンライン授業の急速な導入・運用は緊急避難的な側面があったが、結果として場所や時間を選ばずに授業を受講できること、動画配信では必要な部分をズームアップし、プロセスにおいても多様な角度から説明できたことは学生の学修面で利点があったと考えられ、オンライン・ICTの活用と対面による授業形態のハイブリッド化の有効性を実感した。また、学修成果の集大成である卒業・修了研究展については、一般観覧に代えて特設ウェブサイトを開新に制作し、研究成果を同サイトで公開・蓄積するシステムを構築した。学生にとっても新しい形の展覧会となり、多くの閲覧者があった。

学生への経済的支援としては、前期の授業が遠隔授業になったことから、学生のインターネット環境や機器の準備に伴う金銭的負担軽減のため、校友会の助成協力も得て、長岡造形大学修学環境整備支援金として令和2年5月に全学生一律5万円を給付した。

入試広報においては、例年開催される相談会が全て中止になったことから、早い時期から本学独自にオンラインでの説明会や個別相談を実施し、開催告知は大学ホームページやメールマガジンのほか全国の高校に案内を送付した結果、毎回100～200人の参加があり、個別相談も連日複数名の申し込みがあった。中でも高校教員を対象とした説明会は高校の職員室からも参加できることから、全国から282人の参加があった。高校生向けのオープンキャンパスは、いわゆる三密（密閉、密集、密接）を避けづらい状況と判断し、WEBオープンキャンパスに変更した。大学施設を見学したいとの要望に応えるためバーチャルキャンパスツアーシステムを構築し、学内の自由散策を可能とするなどのコンテンツを充実させ、公立化後2番目の多さである出願者1,277人を確保した。大学院においても、WEBオープンキャンパスでのオンライン個別相談、各種説明会を実施した結果、修士課程で定員を上回る17人の入学者を確保した。

学生の学修・生活支援では、オンラインを活用して心身のケア及び教員・上級生とつながりが持てる機会を設けるとともに、学生支援に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）では、ホームルーム実施方法の好事例の共有を図った。また、全学生に対し、隔週で学生用ポータルサイト「パレット」

を介しての現況確認を計 9 回行い、未回答者には電話連絡をするなど平均 99%の回答率を維持し、特に体調不良者、困りごとを抱えている学生には個別に対応した。就職等支援においては、年度当初の企業説明会を中止せざるを得なくなったことから、学生と企業のマッチング機会が減少したが、時期を経て学内合同企業セミナー、ポートフォリオ講座、インターンシップはアクセスしやすい方法に切り替え、柔軟に対応しながら着実に取り組んできた。

地域や企業と連携する授業や受託研究・共同研究においては、学生、教員が移動しにくい状況が生じていたが、地域を題材としたテーマに積極的に取り組み、一例を挙げれば、大学院課程の PBL（事業ベース型・問題発見解決型学習）は、安全を確保した上で地域に出向いての演習を実施し、あわせて、学内における最終展示・発表を遠隔で行い、多くの参加を得るなど授業実施について可能性の枠を大きく広げた。

地域社会連携を目的とした「市民オープンキャンパス」、「長岡市熱中！感動！夢づくり教育」、NaDeC 構想に基づく連携授業など、外部団体・他大学学生との交流を前提としてきたものは、連携の中止や次年度以降見送りを余儀なくされた。また、学内で開講する「市民工房」「こどもものづくり大学校」は、一定期間の中止・延期の後、企画内容の見直しや規模縮小等により実施した。

適正な人事の観点では、Google 等が提供する各種 Web システム、オンラインでの会議等を活用することで、事務の効率化及び合理化を図り、職員のワークライフバランスの改善を行った。事務職員の業務について、新型コロナ対策で繁忙を極めた部署に対する課の垣根を越えた人員の機動的投入、在宅勤務の一部導入、執務スペースの徹底した分散配置等を行った。

新型コロナへの的確な対応を図りつつ、この変革期の流れの中でできる限りの工夫をもって新しい価値の創造に努めてきた。

## (2) 主な戦略的取組

テクノロジーの発展によるデザイン領域の多様化と拡大がコロナ禍によりさらに加速化すると認識に基づき、今後の社会経済の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。具体的には、令和 5 年度から造形学部について、デザイン領域を大括り化したデザイン学科(仮称)と既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の 3 学科に再編することとし、カリキュラムの枠組み、教員の人事配置、施設設備の整備等について方向性を決定した。

NaDeC 構想に基づく市内高等教育機関間の連携として、令和 3 年 3 月に 4 大学 1 高専間で単位互換に関する協定を新たに締結し、令和 3 年度に向けた開放科目の選定に加え、本学及び他校学生へのお薦め科目を検討した。

研究活動推進の分野については、企業や学術機関等外部機関との研究活性化を図るため、受託研究規程及び共同研究規程を新たに制定し、受託研究・共同研究計 7 件を実施した。くわえて、特別研究費のこれまでの申請・運用ルールを見直すため、特別研究費取扱要領を新たに制定し、助成金等における間接経費受入れのための規程と併せて個人教育研究費への加算配分制度も新たに制定するなど、これら整備を呼び水に外部研究資金の獲得強化を図った。

情報公開の推進においては、令和 2 年度から新たに設置した広報プロジェクトチームの検討結果に基づき、ホームページのリニューアルを実施し、モバイル対応の充実や記事更新の迅速化を行った。さらに特集記事ページや関連情報表示機能を新たに追加するなどコンテンツを拡充した。また、パブリシティの活用としてプレスリリースの方法を見直し、コロナ禍においても前年同様の掲出回数である 200 件を超えた。

## 2 業務実績及び自己評価結果

### (1) 項目別自己評価結果(一覧)

単位:項目の該当数、( )内は%

#### 【事業単位評価】

項目	項目数	評価区分						評価なし
		s 年度計画を 大幅に上回る	a 年度計画を 上回る	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る		
第1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 43	0 (0)	13 (30.2)	29 (67.4)	0 (0)	0 (0)	1 (2.3)	
第2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 11	0 (0)	4 (36.4)	7 (63.6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 12	0 (0)	0 (0)	9 (75.0)	0 (0)	0 (0)	3 (25.0)	
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	事業 30	0 (0)	5 (16.7)	24 (80.0)	0 (0)	0 (0)	1 (3.3)	
合計	事業 96	0 (0)	22 (22.9)	69 (71.9)	0 (0)	0 (0)	5 (5.2)	

#### 【指標単位評価】

項目	項目数	評価区分					評価なし
		年度計画を 大幅に上回る	年度計画を 上回る	年度計画を 概ね実施	年度計画を 十分に実施せず	年度計画を 大幅に下回る	
		達成率100超か つ顕著な成果	100%超	80%以上 100%以下	60%以上 80%未満	60%未満	
第1 教育に関する目標を達成するための措置	指標 3	0 (0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第2 研究に関する目標を達成するための措置	指標 4	0 (0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	指標 4	0 (0)	2 (50.0)	0 (0)	0 (0)	1 (25.0)	1 (25.0)
合計	指標 11	0 (0)	7 (63.6)	2 (18.2)	0 (0)	1 (9.1)	1 (9.1)

※項目第5から第9に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

### (2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

p.8~p.36 のとおり(第5から第9については、業務実績のみ記載)

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1	<p><b>第1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育 建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探求し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。</p>	1	<p><b>第1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学士課程における教育 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、建学の理念に基づき、創造的人材を養成するため、学士課程の教育の在り方について検討を進める。</p>	<p>1年生から3年生を対象とする平成30年度以降入学者カリキュラム及び4年生を対象とする平成26年度以降カリキュラムに基づき科目を開講した。新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)対策を徹底しつつ教育の質の維持を図るため、遠隔授業の導入、教室の密度管理や環境整備を徹底しての対面授業の段階的な再開など、感染状況に即応した様々な創意工夫を年間を通して実行した。</p> <p>また、令和5年度からの新たな学士課程教育の姿を示す「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。</p>	b
2	<p>(2) 大学院課程における教育 デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間の豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探求し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。</p>	2	<p>(2) 大学院課程における教育 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、新たな価値の創造に必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための大学院課程を検討することを目的として、平成30年度以降入学者カリキュラムを検証する。</p>	<p>平成30年度以降入学者を対象とする領域編成及びカリキュラムに基づき科目を開講した。新型コロナ対策を徹底しつつ教育の質の維持を図るため、遠隔授業の導入、教室の密度管理や環境整備を徹底しての対面授業の段階的な再開など、感染状況に即応した様々な創意工夫を年間を通して実行した。</p> <p>高度な専門性に加え、総合的かつ横断的にデザイン領域全体を見通す能力を身に付けた人材を育成する観点から、カリキュラムに関する自己点検を行った。</p>	b
3	<p>(3) 入学者受入方針 ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。</p>	3	<p>(3) 入学者受入方針 ア 今年度から実施する新しい入試制度について、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜それぞれの特性に沿った入学生が獲得できるように問題作成、入試運営の実施及び新入試制度の広報を行う。</p>	<p>ア 入試区分ごとに求める人物像を設定し、それに沿った問題作成を行った。コロナ禍での試験実施となったため、総合型選抜の2次試験をオンライン面接に変更したほか、感染拡大に備えた対策を準備し、全ての入試を安全かつ確実に実施した。新入試制度の広報はオンラインでの説明会を16回開催し、周知を行った。</p>	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		4	イ 本学学部生の大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3on3入試を実施する。学外者向けにはオープンキャンパスにおいて大学院進学相談ブースを設ける。	イ 2回の大学院説明会を実施し、学外からの参加者に対してはオンラインで対応した。WEBオープンキャンパスでもオンライン個別相談を実施した。また、広告媒体企業が主催する大学院説明会にオンラインで参加した。その結果、修士課程で定員を上回る17人の入学者を確保した。	a
4	イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。	5	ウ 全ての入試において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について令和5年度の公表を目途に検討を開始する。	ウ 入試区分ごとの志願者の特性に沿ったかたちで「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施した。特に一般選抜では令和2年度から「自己プレゼンテーション用紙」を導入し、今まで評価しづらかった「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の適切な評価につなげた。また、令和7年度以降の入試制度の策定に向け、令和2年度の入試を総括し、改善が必要な点を抽出した。	b
5	ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	6	エ 地方の高校生との接触機会となる各地の進学相談会への参加のほか、高校生の参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。	エ コロナ禍により対面での相談会が実施困難となったため、オンラインを活用し、本学独自の大学説明会、入試相談会を11回実施したほか、広告媒体企業主催の進学相談会に7回参加した。高校・予備校単位の説明会は28校35回（うち対面は7校7回）実施した。また、オンライン個別相談会やメールでの相談受付を常時行った結果、前年度に次ぎ公立化後2番目の出願者1,277人を確保した。	a
		7	オ 本学に興味を持つ高校生に対して、より大学を理解し受験意思を決定づけるための夏のオープンキャンパスと低学年生が本学を知る機会となる秋のオープンキャンパスを開催する。	オ 対面でのオープンキャンパスを中止し、WEBオープンキャンパスに変更した。来学できない高校生向けにバーチャルキャンパスツアーシステムを構築したほか、各種説明会や個別相談など充実したコンテンツを実施した。秋のオープンキャンパスは新型コロナ防止の観点から中止とした。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		8	カ 高校教員の本学に対する理解を深める機会となる高校教員等を対象とした大学説明会を開催する。	カ 本学独自の高校教員対象の相談会をオンラインで9回実施し、282人の教員が参加した。また、東京都多摩地区の高校教員の研修会に参加し、大学の説明を行った。	b
6	<p>(4) 教育課程 ア 学士課程 (ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。</p>	9	<p>(4) 教育課程 ア 学士課程 (ア) デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、新たな価値創造を目指す新学科の設置を踏まえた学部カリキュラムの改編を検討する。</p>	<p>(ア) テクノロジーの発展によるデザイン領域の多様化と拡大がコロナ禍によりさらに加速化するとの認識に基づき、今後の社会経済の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。具体的には、令和5年度から造形学部について、デザイン領域を大括り化したデザイン学科(仮称)と既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の3学科に再編することとし、カリキュラムの枠組み、教員の人事配置、施設設備の整備等について方向性を決定した。</p>	a
7	<p>(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。</p>	10	<p>(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。</p>	<p>(イ) 「基礎造形実習」及び「基礎ゼミ」を新型コロナ対策のため、当初の計画を大幅に変更しオンラインによる遠隔授業を取り入れて開講した。「基礎造形実習」では学生は画面を通してより精細に教員の手元を見て学ぶことができ、「基礎ゼミ」では場所を選ばずにグループワークを行うことができた。積極的に改善を行った結果が有効な手段であると実証でき、新たな学修効果を生み出すことができた。</p>	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		11	<p>(ウ) 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。</p>	<p>(ウ) 「地域協創演習」では7プロジェクトを実施し、延べ129人が受講した。</p> <p>「ボランティア実習」では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ41人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では4人が参加した。</p> <p>コロナ禍において学生への影響を最小限に抑えながら地域へ出向き、地域・企業と連携する授業実施方法について、可能性の枠を大きく広げた。</p> <p>「インターンシップ」では、公募型で15企業の募集に対し49人(実人数)が参加し、単位取得を希望した者のうち38人が単位を修得し、自主活動型では5人が単位を修得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p><b>【地域協創演習】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①カカシプロジェクト</li> <li>②電子決済のUI/UX提案</li> <li>③長岡ものづくり紹介冊子の制作</li> <li>④Farm miel project</li> <li>⑤長岡発酵プロモーション</li> <li>⑥文具館長岡店NID売場構築</li> <li>⑦新しい水場のデザイン</li> </ol> <p><b>【ボランティア実習（公募型）】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①撰田屋こへび隊</li> </ol> <p><b>【インターンシップ（公募型）】</b></p> <p>スズキ株式会社、日本精機株式会社、株式会社新越ワークス、合同会社アレコレ、株式会社高田建築事務所、小国和紙生産組合、株式会社アドブレン、株式会社アドハウスパブリック、株式会社アベキン、株式会社デジタル・アド・サービス、新潟日報社、富士印刷株式会社</p> <p><b>【インターンシップ（自主活動型）】</b></p> <p>本田技術研究所、株式会社日比野設計、有限会社ナーセリー上野、NEC</p>	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
8	イ 大学院課程 (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。	12	イ 大学院課程 (ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営するとともに、社会のニーズの変化を踏まえたカリキュラムの見直しを行う。	(ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、修士課程及び博士(後期)課程の科目を開講した。また、大学院運営委員会で授業での課題等について自己点検を行い、社会人経験のある学生に対しての学修方法の見直しを行った。	b
9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。	13	(イ) 「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを学修する「イノベーションデザイン特論」を必修科目として開講する。 また、現実の地域課題を通して「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを学ぶ「地域特別プロジェクト演習」を開講する。	(イ) 修士課程科目としてデザイン思考や人間中心デザインを学修する「イノベーションデザイン特論」を開講した。また、PBL(事業ベース型・問題発見解決型学習)により修士課程科目「地域特別プロジェクト演習」3件、博士(後期)課程科目「特別プロジェクト研究演習」1件のプロジェクトに取り組んだ。PBLでは、コロナ禍においても安全を確保した上で地域に出向いての演習を実施し、あわせて、学内における最終展示・発表を遠隔で行い、多くの参加を得るなど、授業実施について可能性の枠を大きく広げた。  【地域特別プロジェクト演習】 ① 壊して気づくイノベーション ② 特殊印刷メディアとしての版画 ③ Arts-Based Research 【特別プロジェクト研究演習】 ① Arts-Based Research	b
10	(5) 教育方法 ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。	14	(5) 教育方法 ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。	ア 学年進行による専門性の深化と連動し、効果的なコミュニケーションにより体系的に学修をするために、1・2年次の基礎的な実習・演習、3年次の各学科「コース別演習」及び「ゼミⅠ・Ⅱ」を開講した。	b
11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。	15	イ 関連する授業間の連携強化によって学生の自主性と広い視野を育む、より効果的な方策について検討する。	イ 複数領域を複合的に学修する各学科の「コース別演習」、学修と研究の接続を図る「ゼミⅠ・Ⅱ」、広い視野と自主性に基づき研究に取り組む「卒業研究」を開講し、それぞれの体系的な連携を図った。また、遠隔授業を効果的かつ効率的に実施し、関連する授業の履修を促進するための環境や方法について検討した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。	16	ウ 現実の地域課題を取り入れて、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。	ウ 「地域協創演習」では7つの地域課題についてプロジェクトを組み立て実施した。「地域協創演習」以外の演習科目についても、地域を題材としたテーマを積極的に設定し授業を実施した。コロナ禍において学生への影響を最小限に抑えながら地域へ出向き、地域・企業と連携する授業実施方法について、可能性の枠を大きく広げた。 【地域協創演習】 ①カカシプロジェクト ②電子決済のUI/UX提案 ③長岡ものづくり紹介冊子の制作 ④Farm miel project ⑤長岡発酵プロモーション ⑥文具館長岡店NID売場構築 ⑦新しい水場のデザイン	b
13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。	17	エ 起業家マインドの醸成を目指す「社会起業」を開講するとともに、試行錯誤・挑戦の場としてプロトタイピンググループの学生利用を推進する。	エ 起業の概要と手続き等を学修する学部科目「社会起業」及び起業計画を立案する修士課程科目「起業演習」を開講した。また、プロトタイピンググループでオンラインでの出力代行サービスを行い、コロナ禍での同グループの活用を図った。	b
		18	オ 国際感覚を醸成するために、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。	オ 各学科とも、国内外において第一線で活躍している4人の外部講師を招き、前期8、後期8、計16の「特別講義」を開講した。	b
14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。	19	カ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、履修を推薦する科目を取りまとめ学生に周知する。また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。	カ 市内高等教育機関の間の単位互換制度について、令和3年3月に新たに協定を締結し、対象範囲をこれまでの3大学から4大学1高専に拡大した。 また、令和2年度は当該単位互換制度に基づく派遣・受入れ及び長岡工業高等専門学校との「地域協創演習」の共同実施を中止したが、令和3年度の実施に向け履修を推薦する単位互換科目の選定及び「地域協創演習」の共同実施について再検討し、周知の準備を行った。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
15	(6) 成績評価 各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。	20	(6) 成績評価 各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。	安全面に配慮した対面授業と遠隔授業を効果的に実施するため、各科目の担当教員がシラバスを見直し必要な変更を加えて学生へ明示した。また、学生用ポータルサイトのパレットやGoogleClassroomを活用し、遠隔環境において円滑な資料配付や課題のやり取りなどを行った。その上で厳正な成績評価に基づき学位を授与した。	b
16	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上 ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。	21	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上 ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。また、新学科の設置等を見据え、教員の配置と採用について検討を進める。	ア 教育研究組織の見直しを行い、退職者に対して各学科の現状に合わせて適切に採用補充を行うとともに、令和5年度に新設するデザイン学科（仮称）の専任教員として、令和4年度に1人採用することを決定した。	b
17	イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。	22	イ プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びイノベーションデザインの各分野において最前線で活躍する人材を採用する。	イ 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の194人を非常勤講師として採用した。	b
18	ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	23	ウ 教育水準の向上を目標としたファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	ウ 就職進路に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）を2回、障がい学生支援に関するFDを1回、学生支援に関するFDを1回、教育の実施に関するFDを4回計8回実施した。特に遠隔授業の円滑な実施に向けて教員主体のFDを行い、全学的な理解の促進に努めた。	b
19	(2) 教育環境の整備 ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。	24	(2) 教育環境の整備 ア 多様かつ円滑な授業運営を行うため、費用対効果に留意しIoTを活用した教育機器の整備を行う。	ア 103講義室のプロジェクターを高輝度、高解像度のレーザープロジェクターに入れ替えた。また、遠隔授業に対応すべく、大学院棟ゼミ室の一部をビデオや書画カメラ等の機材を備えた遠隔配信室に整備するとともに、円滑な授業運営を行うため遠隔会議システムZoomやGoogle Classroomを全学的に導入した。 学生のインターネット環境や機器の準備に伴う金銭的負担軽減のため、校友会の助成協力を得て修学環境整備支援金として令和2年5月に全学生一律5万円を給付した。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
20	<p>イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。</p>	25	<p>イ 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアの学生への提供を行う。また、全学的なプロトタイピングルームの活用を検討する。</p>	<p>イ 授業や制作で使用する3DCGソフトウェアのライセンスをクラウド認証に変更することで、学生が大学外でソフトウェアを使用できるようになり、従来に比べ学修効果の向上が見られた。建築・環境デザイン学科ではいち早く学生の学修環境を整えるため、一人一人に製図板を貸し出す運用を開始した。また、製図室、デッサン室、大学院研究室の机にパーテーションを設置した。</p> <p>プロトタイピングルームでは3Dプリンタの出力代行を行い、登校禁止期間においてもプロトタイピングルームの活用を図った。</p>	a
21	<p><b>(3) 教育活動の評価及び改善</b>            教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。</p>	26	<p><b>(3) 教育活動の評価及び改善</b>            より良い授業運営に向けて授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。また、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。</p>	<p>各学期末に全学生を対象とする授業評価アンケートを実施し、集計結果と学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開した。また、結果をもとに教務部長をはじめとした検討会を実施し、情報共有や課題の解決を図った。</p> <p>業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、改善すべき事項の指摘はなく、第1期中期目標期間における業務実績は「中期目標の達成状況は良好である」との評価を受けた。</p>	b
22	<p><b>(4) 教育研究組織の見直し</b>            デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。</p>	27	<p><b>(4) 教育研究組織の見直し</b>            時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しについて、学内検討体制を整備し、基本方針を早期に策定する。</p>	<p>テクノロジーの発展によるデザイン領域の多様化と拡大がコロナ禍によりさらに加速するとの認識に基づき、今後の社会経済の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。具体的には、令和5年度から造形学部について、デザイン領域を大括り化したデザイン学科(仮称)と既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の3学科に再編することとし、カリキュラムの枠組み、教員の人事配置、施設設備の整備等について方向性を決定した。[再掲]</p>	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
23	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 修学・生活支援</p> <p>ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。</p>	28	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 修学・生活支援</p> <p>ア 担任制度を通じて、教員が学生に対しきめ細やかな指導を行う。また、ホームルームを実施し、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会をつくる。</p>	<p>ア 担任制度を通じて、教員が学生に対し臨機応変に指導を行った。会食を伴うホームルームが実施できない中でもオンラインでのホームルーム開催や学内外の施設案内など、教員が工夫を凝らし学生が同級生や上級生とつながりを持てる機会を作った。</p> <p>なお、11月には学生支援に関するFDを実施し、学生の状況やホームルーム実施方法の好事例の共有を図った。</p>	a
24	<p>イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。</p>	29	<p>イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、障がい学生支援に対して教職員が理解を深める研修会等を実施する。</p>	<p>イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対し職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、大学閉鎖期間には電話やZoomを活用しながら切れ目のない支援を行った。授業が完全オンラインで実施された前期授業期間中は、隔週で計9回パレットで全学生の現況を確認し、必要に応じて個別対応を行った。未回答学生に対しては電話確認を行い、平均99%の回答率を維持し、もれのない支援に努めた。また、障がい学生及び修学上の支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室が支援を行った。</p> <p>教職員が学生支援や障害学生支援に関する理解を深めるために、学生支援に関するFD及び学外講師による障がい学生支援FDを実施したほか、修学特別支援室での支援事例を教職員間で共有した。</p>	a
25	<p>ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。</p>	30	<p>ウ 女子学生から学内生活環境について要望等をヒアリングする。また、警察と連携し、女子学生の一人暮らしの注意点等について、新入生へのガイダンスを実施する。</p>	<p>ウ 女子学生から学内生活環境についてのヒアリングを実施した。また、新潟県警察と連携し、一人暮らしの女子学生の防犯対策についてのオンライン講座を実施した。講座は実施後に動画配信されており、動画のURLをパレットで公開し周知した。</p>	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。	31	エ 学内生活環境、課外活動に対する要望等を把握し改善につなげるために、学生生活実態調査を実施する。	エ 学内生活環境、課外活動に対する要望についての改善につなげるため、学生生活実態調査を実施した。自由記述による要望・意見等に対しては、担当部署、教員等が回答を作成し、集計結果と検討の状況を学生に公表した。	b
27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。	32	オ 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、各種奨学金情報を適切に学生に伝達する。また、校友会助成金事業を学生に周知し、学生生活、コンペ等への出展を支援する。	オ 長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、造形学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。 前期の授業が遠隔授業になったことから、学生のインターネット環境や機器の準備に伴う金銭的負担軽減のため、校友会の助成協力を得て修学環境整備支援金として令和2年5月に全学生一律5万円を給付した。 日本学生支援機構をはじめとした学外の奨学金情報やコロナ禍における学生支援緊急給付金情報をパレットを通じて随時周知し、諸手続きを適切に行った。令和2年度より新たに始まった高等教育修学支援新制度に基づく授業料等減免及び給付奨学金を年間で延べ240人の学生が受給し、学生支援緊急給付金を153人の学生が受給した。 校友会助成事業を学生に周知し、6件が採用され助成を受けた。	a
28	(2) 就職・進学等支援 ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。	33	(2) 就職・進学等支援 ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。	ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンスを実施した。2年後期、3年前期にはキャリア教育科目を開講した。そのほか、業界研究講座、就職活動対策講座を実施し、当該学年だけでなく低学年の学生の参加も推奨した。2月に実施した「キャリア研究フェス」には2年生の8割以上の学生が参加した。	b
29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。	34	イ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。	イ 求人検索システム、パレットを活用し、1万件超の求人情報、インターンシップ情報を学生に提供した。なお、2月にはオンラインで学内合同企業セミナー「キャリア研究フェス」を実施した。54社、就職支援機関4団体が出展し、多くの学生が積極的に情報収集した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		35	ウ キャリア教育と連携し、インターンシップの参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、事前事後指導を充実する。	ウ 「キャリア計画実習Ⅰ」ではインターンシップ報告会を実施し、「キャリア計画実習Ⅱ」ではインターンシップ参加のための事前指導を行うことで参加促進を図った。コロナ禍の状況に鑑み、対面型に加えてオンラインでの参加もインターンシップとして認めた。コロナ禍による夏期休業期間の短縮にもかかわらず公募型インターンシップに延べ54人、自主型インターンシップに延べ105人の学生が参加した。参加者には報告書の提出を義務付け、成果や課題の整理を促した。	b
		36	エ 学生が自らの学びを振り返り、就職活動でアピールするためのツールとなるポートフォリオの制作に資する支援講座を実施する。	エ オンラインでのポートフォリオ講座を基礎編2回、応用編2回計4回実施した。基礎編には218人、応用編には115人の学生が参加した。前年度はそれぞれ91人、65人であった。講座では紙のポートフォリオ制作に加え、Webポートフォリオやオンライン面接に対応したデジタルポートフォリオの制作についても言及した。	a
		37	オ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。	オ キャリア形成支援力向上のため、教員対象の研修会を2回開催した。	b
		38	カ 企業の採用担当者と大学の教員・就職担当者を対象とする情報交換会等に参加し、企業と大学の相互理解を深める。	カ コロナ禍により、対面での情報交換会の多くが実施中止となったが、代わりに自治体が主催するオンラインでの情報交換会に積極的に参加し、企業と大学の相互理解を深めた。 参加実績 対面：新潟県 オンライン：岩手県、福島県、静岡県 また、5月以降、企業に対してオンラインでの企業説明会の開催を呼びかけ、40社以上の企業説明会を実施した。	b
		39	キ 学生の新潟県内定着に向け、県内企業見学の機会を設ける。	キ 学生の県内企業見学については実施できなかったが、本学学生の採用意欲が高い県内企業と学生のマッチング会を開催し、4人の学生が県内企業に就職することができた。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。  4 国際化に関する目標を達成するための措置	40	ク 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。  4 国際化に関する目標を達成するための措置	ク 教員とキャリアデザインセンターが連携し、定期的に学生の状況把握や情報提供を実施し、学生の志向や適性を考慮しながら助言等を行った。	b
31	(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。	41	(1) 国際交流協定締結校との相互の交換留学生の受入・派遣を実施する。	令和2年度は交換留学生の受入・派遣を実施できなかったが、学生による街中アートプロジェクトの「長岡芸術工事中2020」を国際交流協定締結校に情報提供し、ドイツトリアー応用科学大学の学生がオンラインのプログラムに参加した。また、国際交流協定締結校である韓国漢陽大学のオンラインスプリングスクールに本学学生が参加した。	b
32	(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。	42	(2) 学生の自主的な海外での活動を促進するため、国際交流事業支援奨学金制度の周知を積極的に行うとともに、学内での留学説明会や成果発表等を実施する。	学生の海外での活動を制限したため、渡航費用を援助する国際交流事業支援奨学金の支給はなく、留学を奨励する説明会は中止とした。	一評価なし
33	(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。  【教育の成果に関する指標の目標値】	43	(3) 留学生の大学生生活の充実を図るため、学生間の交流イベントや暮らしの支援に向けた仕組みづくりを検討する。  【教育の成果に関する指標の目標値】	日本に入国できない大学院修士課程の留学生に対し、オンラインによる授業、研究指導及び研究成果発表を受けての成績評価を行い、学位を授与した。	b
①	・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度	①	・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>	・志願倍率 5.9倍 <志願者765人/募集定員130人(一般)>	年度計画を上回る
②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度	②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>	・学生の授業内容満足度 前期：4.38 後期：4.43 年間平均4.41 <5段階評価>  毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答	年度計画を上回る
③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度	③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人	・大学院の入学者数 修士17人、博士1人	年度計画を概ね実施

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
	<b>第2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		<b>第2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
	<b>1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置</b>		<b>1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置</b>		
34	(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。	44	(1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。	特別研究費のこれまでの申請・運用ルールを見直し、特別研究費取扱要領を新たに制定した上で募集を行った。その結果、令和2年度内に令和3年度の特別研究として5件を採択した。	b
35	(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。	45	(2) 優れた研究成果に対する顕彰制度を運用し、教員の研究意欲向上、研究の活性化に努める。	教員顕彰制度を運用し、令和2年において優れた研究成果を挙げた5人の教員を表彰した。	b
36	(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	46	(3) 研究推進委員会を中心に、研究意欲を高めるための環境や制度の在り方を検討する。	企業や学術機関等外部機関との研究活性化を図るため、受託研究規程及び共同研究規程を新たに制定し、4件の受託研究と3件の共同研究を実施した。 特別研究費のこれまでの申請・運用ルールを見直し、特別研究費取扱要領を新たに制定した上で募集を行った。その結果、令和2年度内に令和3年度の特別研究として5件を採択した。 助成金等における間接経費受入れのための規程と併せて個人教育研究費への加算配分制度を新たに制定した。	a
		47	(4) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	地域協創センターを窓口として企業等からの相談を受け、これを教員と協力し連携プロジェクトとして組み立て実施した。	b
	<b>2 研究の成果に関する目標を達成するための措置</b>		<b>2 研究の成果に関する目標を達成するための措置</b>		
37	(1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。	48	(1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。また、授業成果や教員の研究成果を積極的に発表する。	卒業・修了研究展の特設ウェブサイトを新たに制作するとともに、研究成果を同サイトで公開・蓄積するシステムを構築した。一般観覧に代えて公開を開始した同サイトは新しい形の展覧会として多くの閲覧者があった。 令和3年2月から3月末までの閲覧者数：1.4万人	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
38	(2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。	49	(2) 研究推進委員会を中心に、教員・学生の作品を体系的に蓄積する方法を検討する。	卒業・修了研究展の特設ウェブサイト新たに制作するとともに、研究成果を同サイトで公開・蓄積するシステムを構築した。一般観覧に代えて公開を開始した同サイトは新しい形の展覧会として多くの閲覧者があった。 令和3年2月から3月末までの閲覧者数：1.4万人[再掲]	a
	<b>3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>	50	(3) 学術情報や研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で公開する。	令和元年度末に完成した研究紀要第17号の掲載論文及び令和元年度末に博士号を取得した修了生の博士論文を令和2年4月にリポジトリへ登録し公開した。	b
39	(1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。	51	(1) 地域協創センターを窓口とし、地域の企業等と連携した受託・共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC構想による連携も効果的に活用する。	地域協創センターを窓口企業等からの相談を受け付け、4件の受託研究と3件の共同研究を実施した。 また、NaDeC構想における産学協創ワーキンググループによる産業界及び長岡市内4大学1高専の教員を対象としたアンケートを実施し、連携に関する意識、課題等を把握した。	b
40	(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。	52	(2) 地域の企業・団体等との協力関係をより強化するため、インターネットや印刷物を効果的に用いた研究成果等の発信方法を検討する。	地域協創センターを窓口としたプロジェクトを含め、全学的に実施した地域との連携プロジェクトや授業実績を集約し、印刷物やホームページで発信した。	b
41	(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。	53	(3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイス（仮称）の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。	企業等との連携プロジェクトにおいて、新型コロナ防止の観点から、中心市街地に集合することなく、オンライン会議システムを効果的に活用し実施した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
42	<p>4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]</p>	54	<p>4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しについて、学内検討体制を整備し、基本方針を早期に策定する。[再掲]</p>	<p>テクノロジーの発展によるデザイン領域の多様化と拡大がコロナ禍によりさらに加速化すると認識に基づき、今後の社会経済の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、学部長を中心とするプロジェクトチームを組織して全学的な検討を行い、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」を策定した。具体的には、令和5年度から造形学部について、デザイン領域を大括り化したデザイン学科(仮称)と既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科の3学科に再編することとし、カリキュラムの枠組み、教員の人事配置、施設設備の整備等について方向性を決定した。[再掲]</p>	a
	<p>【研究の成果に関する指標の目標値】</p>		<p>【研究の成果に関する指標の目標値】</p>		
④	<p>・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度</p>	④	<p>・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件</p>	<p>・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 29件</p>	<p>年度計画を上回る</p>
⑤	<p>・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度</p>	⑤	<p>・大学として実施した研究成果の発表件数 10件</p>	<p>デザイン研究開発受託研究・共同研究計6件、地域協創センタープロジェクト2件（「日本酒ラベルデザインプロジェクト」、「新潟らしいマスクデザインコンペ」）、特別研究のうち地域に密着した研究4件、(学部)地域協創演習・ボランティア実習計8件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計4件、長岡芸術工事中2020、故大林宣彦展、いのプロ2件、キャンドルナイト@与板</p>	<p>年度計画を概ね実施</p>
⑥	<p>・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度</p>	⑥	<p>・外部研究資金の申請件数 15件</p>	<p>・外部研究資金の申請件数 22件</p>	<p>年度計画を上回る</p>
⑦	<p>・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度</p>	⑦	<p>・外部研究資金の獲得件数 5件</p>	<p>研究紀要、リポジトリ、デザイン研究開発報告書、地域協創センターパンフレット、卒業・修了研究展、WEBオープンキャンパス、長岡芸術工事中2020、選抜写真展、ファッションショー</p> <p>・外部研究資金の獲得件数 13件</p>	<p>年度計画を上回る</p>

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
43	<b>第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b> (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。	55	<b>第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b> (1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口とした企業等からの受託研究や共同研究、NaDeC構想による連携を含めた地域連携科目の授業運営を行う。	地域協創センターを窓口企業等からの相談を受け付け、4件の受託研究と3件の共同研究を実施した。〔再掲〕 NaDeC構想に基づく授業連携として本学の「地域協創演習」と長岡高専のアントレプレナーシップ演習のコラボレーション授業及びNaDeCを構成する7機関がそれぞれ講師を担当する「長岡学」を令和3年度に実施するため、準備を行った。	b
		56	(2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。	市民工房は、ガラス・陶芸・漆芸・木工・染色の5分野で講座を計画していたが、新型コロナウイルス防止の観点から中止とした。この代替措置として、「市民工房講師作品展」を開催し、講師陣の作品を展示、紹介した。ほかの多くの企画が中止となる中、3日間で290人が来場し、併せて大学ホームページにおいて作品展の様子を公開した。	b
		57	(3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校、中高校生を対象に美術・デザイン勉強会を実施する。	こどもものづくり大学校は、絵画、クラフト等をテーマに講座を計画していたが、美術・デザイン勉強会とともに中止とした。この代替措置として、プロトタイプングルームを使用したデジタル工作講座「こどもものづくり大学校オンライン講座」を実施し、小学生17人の参加があった。Zoomの機能により学生スタッフと小学生が交流する講座が実現できた。	b
45	(3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。	58	(4) 市民オープンキャンパスや長岡市中学校美術部作品展等、諸団体と連携して展示や交流の場を提供する。	実施を予定していた市民オープンキャンパスや長岡市中学校美術部作品展など、本学を会場とした企画は新型コロナウイルス防止の観点から全て中止とした。	－評価なし
		59	(5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信し、地域の理解を深めるため、市民オープンキャンパスを開催する。	実施を予定していた市民オープンキャンパスは新型コロナウイルス防止の観点から中止とした。	－評価なし

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
46	<p>2 産業振興に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。</p>	60	<p>(6) 市内4大学1高専と連携、協力してまちなかキャンパスを運営する。また、小中高生に向けた講座を通じて長岡市熱中！感動！夢づくり教育に参画する。</p>	<p>まちなかキャンパス長岡の運営協議会委員に3人、講師に6人の専任教員と、学生委員に2人を派遣し、講座の運営に参画した。実施を予定していた長岡市熱中！感動！夢づくり教育は新型コロナにより中止となった。</p>	b
46	<p>3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置</p>	61	<p>NaDeC構想のもと、他大学等と連携した共同授業やその他事業を実施する。また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。</p>	<p>NaDeC構想に基づく授業連携として本学の「地域協創演習」と長岡高専のアントレプレナーシップ演習のコラボレーション授業及びNaDeCを構成する7機関がそれぞれ講師を担当する「長岡学」を令和3年度に実施するため、準備を行った。[再掲] 自治体職員や企業、教育機関等を対象にしたデザインプロセスワークショップを計9日間実施し、また一般の方を対象にしたオンラインでのワークショップを計8日間開催した。</p>	b
47	<p>(1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。</p>	62	<p>(1) 市内高校において本学独自の進学相談会を開催するとともに、市内高校生の個人での大学見学を積極的に受け入れる。また、新潟県内の高校生を対象とした大学説明会を学内で開催する。</p>	<p>対面とオンラインを合わせて、県内12校15回（内長岡市内5校8回）の説明会を開催した。</p>	b
47	<p>(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。</p>	63	<p>(2) 長岡市内枠の定義を小千谷市、見附市、出雲崎町を加えた定住自立圏に拡大し、入試優先枠を総合型選抜、学校推薦型選抜のほか一般選抜にも設定し、優先枠定員を倍増する。</p>	<p>長岡市内枠の定義を小千谷市、見附市、出雲崎町を加えた定住自立圏に拡大し、入試優先枠を総合型選抜、学校推薦型選抜のほか一般選抜にも設定し、優先枠定員を従来の2倍の20人に拡大した。その結果、地域枠で20人が合格し、19人が入学した。</p>	b
48	<p>(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。</p>	64	<p>(3) 学生が長岡の魅力を知り、理解を深めるための企画を学生会とともに検討する。</p>	<p>長岡の魅力について、学生会役員と名所めぐりツアーや長岡プレゼンテーション企画等を検討していたが、新型コロナに伴うバス利用の自粛のため、実施案の策定は持ち越しとした。</p>	—評価なし

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		65	(4) 長岡市と連携し、長岡市内企業でのインターンシップを実施する。	公募型インターンシッププログラムの募集時に長岡市のインターンシップ支援事業を併せて周知し、プログラムの提供を促進した。	b
49	(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。	66	(5) 卒業生に対し、校友会と連携して新潟県内企業の求人情報を提供する。あわせて、卒業生の就職相談について、校友会を通じて周知を行う。	校友会ホームページに卒業生からの求人情報閲覧申請画面を設け、卒業生への求人情報の提供や相談の受付について周知を行った。	b
	<b>【地域貢献の成果に関する指標の目標値】</b>		<b>【地域貢献の成果に関する指標の目標値】</b>		
⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]	⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件 [再掲]	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 29件  デザイン研究開発受託研究・共同研究計6件、地域協創センタープロジェクト2件（「日本酒ラベルデザインプロジェクト」、「新潟らしいマスクデザインコンペ」）、特別研究のうち地域に密着した研究4件、(学部)地域協創演習・ボランティア実習計8件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計4件、長岡芸術工事中2020、故大林宣彦展、いのプロ2件、キャンドルナイト@与板 [再掲]	年度計画を上回る
⑨	・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度	⑨	・市民工房受講者数 延べ500人	・市民工房受講者数 延べ0人 (年度計画通番56の実施状況を参照のこと)	ー評価なし
⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度	⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ17人 (年度計画通番57の実施状況を参照のこと)	大幅に下回る
⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度	⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件	・マスメディアによるパブリシティ回数 213件	年度計画を上回る

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
50	<p>第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善</p> <p>ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。</p>	67	<p>第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 運営体制の改善</p> <p>ア 理事会、経営審議会・教育研究審議会においては、外部有識者を登用し、民間的発想や客観的な意見を取り入れる。</p>	<p>ア 理事に2人、経営審議会に5人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。</p>	b
51	<p>イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。</p>	68	<p>イ 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。</p>	<p>イ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では総務（採用、福利厚生、諸規程の改正等）に関する業務監査と、支出（固定資産、消耗品、備品）に関する会計監査を実施した。</p>	b
52	<p>ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。</p>	69	<p>ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連絡を密にするとともに、学内の情報共有の促進と職員の連携強化を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。</p>	<p>ウ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について、教授会及び研究科委員会で報告を行った。また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで学内連携の強化を図った。</p> <p>危機管理対策本部を司令塔に職員が緊密に連携して新型コロナ対策にあたり、感染状況に即応した様々な創意工夫を年間を通して実行した。（危機管理対策本部は計31回開催）</p>	a
53	<p>(2) 適正な人事の実施</p> <p>ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。</p>	70	<p>(2) 適正な人事の実施</p> <p>ア 事務職員、教員それぞれの人事評価制度について、業務実績の把握とともに、職場内のコミュニケーションや意欲の向上に留意した運用、改善を行う。</p>	<p>ア 事務職員、教員それぞれの人事評価制度について、本格実施した。実施の結果、試行段階では見えていなかった課題が見つかり、次年度に改善をして運用することとした。</p>	b
54	<p>イ 財源や人的資源が限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。</p>	71	<p>イ 職員のワークライフバランスの確保を目指し、適切な人事配置及び既存の業務の見直しを行う。</p>	<p>イ 行政手続きの電子申請、Google等が提供する各種Webシステム、またオンラインでの会議等を活用することで、事務の効率化及び合理化を図り職員のワークライフバランスの改善を行った。事務職員の業務について、新型コロナ対策で繁忙を極めた部署に対する課の垣根を越えた人員の機動的投入、在宅勤務の一部導入、執務スペースの徹底した分散配置等を行った。</p>	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
55	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	72	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を派遣する。	ア オンラインによる研修等を積極的に活用した。	b
56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	73	イ 専門性の高い業務に関して外部委託を有効に活用する。	イ 専門性の高い業務に関して社会保険労務士、税理士、デザイナーなどと委託契約を締結して業務に取り組んだ。	b
57	ウ 財源や人的資源が限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。	74	ウ 職員のワークライフバランスの確保を目指し、効率的・合理的なカリキュラムの内容・運営を検討するとともに、適切な人事配置及び既存業務の見直しを行う。	ウ 「教育研究組織の見直しに関する基本方針」において、令和5年度の造形学部学科再編にあたり、教員の人事配置の見直し、カリキュラムの簡素・合理化を進めることを決定した。	b
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
	(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保		(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保		
58	ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。	75	ア 科学研究費補助金等の情報収集のため、積極的に研修会などに参加するとともに、研修成果を学内研修会等で活用する。また、外部有識者を招聘し、外部資金獲得のためのセミナー等を実施する。	ア 科学研究費補助金等の情報収集や採択率の向上のため、他大学実施プログラムの活用や、日本学術振興会を招いた学内セミナーを実施した。	b
		76	イ 地域協創センターを窓口とした、受託研究、共同研究の実施件数増加のための方策を検討する。	イ 企業や学術機関等外部機関との研究活性化を図るため、受託研究規程及び共同研究規程を制定し、4件の受託研究と3件の共同研究を実施した。[再掲]	b
59	イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。	77	ウ 市民工房、こどもものづくり大学校、美術・デザイン勉強会等、本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、授業運営などに支障のない範囲で大学施設の有料貸出しを行う。	ウ 年間を通じて学生・職員以外の大学施設利用を中止したことから、こどもものづくり大学校を一部オンラインで実施したほかは、有料講座の実施及び施設の有料貸出しは中止せざるを得なかった。	ー評価なし
60	ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。	78	エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。	エ 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
61	(2) 予算の効率的な執行 契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。	79	(2) 予算の効率的な執行 ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。	ア 事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。また、法人名義のクレジットカード決済で購入先の選択肢を広げることによって経費節減に努めた。	b
		80	イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。	イ 電気量のデマンド管理や下水メーターの取付により使用量を把握し、光熱水費の削減を行った。また、こまめな消灯や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、職員のコスト意識の向上を図った。	b
62	(3) 資産の適正な運用管理 ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。	81	(3) 資産の適正な運用管理 ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、必要に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。	ア 施設設備の長寿命化を目的とし、中長期修繕計画に基づくNIDホールの外壁修繕、直流電源装置の更新等を行った。また、建物の現状を把握するとともに、次年度以降の修繕計画を見直した。	b
63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。	82	イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。	イ 学校法人から承継した資金は、短期間の定期預金で流動性を確保しつつ、当面10年間は使用予定のない資金の一部で地方債を取得し、安全確実な運用収入の増加を図った。	b
	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
64	(1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。	83	(1) 自己点検・評価 業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、学内体制を構築する。	業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、改善すべき事項の指摘はなく、第1期中期目標期間における業務実績は「中期目標の達成状況は良好である」との評価を受けた。[再掲] また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、学内体制を構築した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
65	<p>(2) 情報公開の推進</p> <p>ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。</p>	84	<p>(2) 情報公開の推進</p> <p>ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して、広く情報を発信する。</p>	<p>ア 令和2年度から新たに設置した広報プロジェクトチームにおいて、教員及び学生の活動や大学行事等の情報収集方法について検討を行い、情報共有ツールSlackを利用し効果的な情報収集を行った。その結果、展示会や受賞の情報を早期に収集しタイムリーに発信することができた。また、パブリシティの活用としてプレスリリースの方法を見直し、コロナ禍においても前年同様の掲出回数となった。</p>	b
		85	<p>イ モバイル対応等で利用者にとって使いやすく、本学の特徴や活動をより伝えられるよう、ホームページのリニューアルを行う。</p>	<p>イ 広報プロジェクトチームの検討結果に基づいてホームページのリニューアルを実施し、モバイル対応の充実や記事更新の迅速化を行った。くわえて、新たに特集記事ページや関連情報表示機能を追加するなどコンテンツを拡充した。</p>	b
66	<p>イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p>	86	<p>ウ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開する。</p> <p>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p>	<p>ウ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開した。</p>	b
67	<p>(1) 社会的責任を果たすための取り組み</p> <p>ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。</p>	87	<p>(1) 社会的責任を果たすための取り組み</p> <p>ア 適正な業務の執行のため、職員研修の実施やマニュアル等の整備を行う。また、法令の遵守及び人権侵害の防止に係る意識啓発のために、職員向けの研修等を実施する。</p>	<p>ア 適正な業務の執行のため、各種規程やマニュアル等の改正を行った。また、情報セキュリティの重要性やリテラシーを組織に浸透させることを目的として、情報セキュリティに関するSD（スタッフディベロップメント）研修を実施した。</p>	b
68	<p>イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。</p>	88	<p>イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、図書館及び外構照明のLED化を実施する。</p>	<p>イ 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値85以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。また、図書館及び外構の照明をLEDライトに取り換え、経費の削減と環境への配慮を行った。</p>	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
69	(2) 施設設備の整備、活用 ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。	89	(2) 施設設備の整備、活用 ア 新学科の設置に向けた拠点施設の整備を検討する。	ア 令和5年度に新設するデザイン学科(仮称)の拠点スペースを確保し、同学科をはじめ全学的な使用に対応するため「教育研究組織の見直しに関する基本方針」にプロトタイピングルームの機能拡充を図ることを示し、これに基づきプロトタイピングルーム整備基本計画を作成した。	b
70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]	90	イ 多様かつ円滑な授業運営を行うため、費用対効果に留意しIoTを活用した教育機器の整備を行う。[再掲]	イ 103講義室のプロジェクターを高輝度、高解像度のレーザープロジェクターに入れ替えた。また、遠隔授業に対応すべく、大学院棟ゼミ室の一部をビデオや書画カメラ等の機材を備えた遠隔配信室に整備するとともに、円滑な授業運営を行うため遠隔会議システムZoomやGoogle Classroomを全学的に導入した。[再掲]	a
71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]	91	ウ 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアの学生への提供を行う。また、全学的なプロトタイピングルームの活用を検討する。[再掲]	ウ 授業や制作で使用する3DCGソフトウェアのライセンスをクラウド認証に変更することで、学生が大学外でソフトウェアを使用できるようになり、従来に比べ学修効果の向上が見られた。建築・環境デザイン学科ではいち早く学生の学修環境を整えるため、一人一人に製図板を貸し出す運用を開始した。また、製図室、デッサン室、大学院研究室の机にパーテーションを設置した。 プロトタイピングルームでは3Dプリンタの出力代行を行い、登校禁止期間においてもプロトタイピングルームの活用を図った。[再掲]	a
72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。	92	エ 施設の有効活用を検討するため、各部屋の稼働状況を調査する。	エ 教室の稼働状況や使用方法を確認の上、通信環境を整備し遠隔授業を導入するとともに、それにより生まれたスペースの余裕を活かしつつ安全な定員設定や教室内の環境整備を行うことで、演習・実習系の授業を中心にコロナ禍においても対面授業を段階的に再開した。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
73	<p>(3) 安全管理</p> <p>ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。</p>	93	<p>(3) 安全管理</p> <p>ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施し、職員には新入職員研修等により実施する。</p>	<p>ア 各工房、スタジオ等の利用上の安全管理に関する意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施した。工房を管理する新入職員に対しては、各工房で安全管理講習を行った。</p>	b
74	<p>イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。</p>	94	<p>イ 新入生に対し、入学直後に避難経路等の説明を含む避難訓練を行うとともに、学生・職員を対象に防災訓練を実施する。また、実施内容をもとに災害対策マニュアルを更新する。</p>	<p>イ 新型コロナ防止対策を踏まえた避難訓練を実施した。また、危機管理対策本部を設置し、大学施設の使用方法、授業の実施形態、学生・職員の行動マニュアルの作成等を行った。</p>	b
75	<p>ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。</p>	95	<p>ウ 学内システムのセキュリティ対策を実施するとともに、職員・学生向けに、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行う。</p>	<p>ウ 情報セキュリティに対する意識向上を図るためSDを実施した。また、サーバーにセキュリティソフトを追加し、安全性の向上を図った。</p>	b
76	<p>エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。</p>	96	<p>エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。また、学内でインフルエンザワクチンの予防接種を実施する。</p>	<p>エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。また、カウンセラーと連携し、オンラインを活用したカウンセリングも実施し、学生相談の利用が可能となった。 インフルエンザワクチンの予防接種においては、学生・職員への費用補助を行った結果、接種率が向上し、前年度より接種者が190人増加した。</p>	a

## 第5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 令和2年度～令和7年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和2年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和2年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	5,081	運営費交付金	860	運営費交付金	865
自己収入	4,396	自己収入	727	自己収入	639
授業料等及び入学金検定料収入	4,167	授業料等及び入学金検定料収入	687	授業料等及び入学金検定料収入	627
雑収入	229	雑収入	40	雑収入	12
受託研究等収入	30	受託研究等収入	5	受託研究等収入	6
補助金等収入	0	補助金等収入	0	補助金等収入	61
寄附金収入	3	寄附金収入	1	寄附金収入	12
承継資金財源	1,522	承継資金財源	151	承継資金財源	0
計	11,032	計	1,744	計	1,582
支出		支出		支出	
業務費	9,812	業務費	1,506	業務費	1,366
教育研究経費	3,185	教育研究経費	467	教育研究経費	386
人件費	6,627	人件費	1,039	人件費	981
一般管理費	1,190	一般管理費	233	一般管理費	195
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	3
計	11,032	計	1,744	計	1,565
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画 令和2年度～令和7年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和2年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和2年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	10,773	費用の部	1,800	費用の部	1,635
経常費用	10,773	経常費用	1,800	経常費用	1,635
業務費	9,009	業務費	1,490	業務費	1,414
教育研究経費	2,352	教育研究経費	446	教育研究経費	431
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	3
人件費	6,627	人件費	1,039	人件費	981
一般管理費	942	一般管理費	206	一般管理費	124
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
減価償却費	822	減価償却費	103	減価償却費	96
臨時損失				臨時損失	0
収益の部	10,773	収益の部	1,800	収益の部	1,672
経常収益	10,773	経常収益	1,800	経常収益	1,672
運営費交付金収益	4,668	運営費交付金収益	843	運営費交付金収益	865
授業料収益	2,974	授業料収益	570	授業料収益	527
入学金収益	419	入学金収益	70	入学金収益	72
検定料収益	106	検定料収益	18	検定料収益	22
受託研究等収益	30	受託研究等収益	5	受託研究等収益	5
補助金等収益	0	補助金等収益	0	補助金等収益	61
寄附金収益	1,525	寄附金収益	152	寄附金収益	12
財務収益	12	財務収益	2	財務収益	1
雑益	217	雑益	38	雑益	11
資産見返運営費交付金等戻入	789	資産見返運営費交付金等戻入	96	資産見返運営費交付金等戻入	86
資産見返寄附金戻入	33	資産見返寄附金戻入	7	資産見返寄附金戻入	9
臨時利益				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純利益	37
総利益	0	総利益	0	総利益	37
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 令和2年度～令和7年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 令和2年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 令和2年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	31,351	資金支出	7,433	資金支出	6,956
業務活動による支出	9,946	業務活動による支出	1,693	業務活動による支出	1,476
投資活動による支出	20,281	投資活動による支出	3,248	投資活動による支出	4,257
財務活動による支出	5	財務活動による支出	3	財務活動による支出	3
次期中期目標期間への繰越金	1,119	翌年度への繰越金	2,489	翌年度への繰越金	1,219
資金収入	31,351	資金収入	7,433	資金収入	6,956
業務活動による収入	9,498	業務活動による収入	1,591	業務活動による収入	1,575
運営費交付金による収入	5,081	運営費交付金による収入	860	運営費交付金による収入	865
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167	授業料等及び入学金検定料による収入	687	授業料等及び入学金検定料による収入	619
受託研究等による収入	30	受託研究等による収入	5	受託研究等による収入	9
補助金等による収入	0	補助金等による収入	0	補助金等による収入	58
寄附金による収入	3	寄附金による収入	1	寄附金による収入	12
その他の収入	217	その他の収入	38	その他の収入	13
投資活動による収入	19,212	投資活動による収入	3,202	投資活動による収入	3,202
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641	前年度からの繰越金	2,640	前年度からの繰越金	2,179
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

## 第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

## 第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

## 第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 「第1の2の(2)教育環境の整備」、「第4の2の(3)資産の適正な運用管理」及び「第4の4の(2)施設設備の整備、活用」に記載のとおり。</p>	<p>令和5年度に新設するデザイン学科(仮称)の拠点スペースを確保し、「教育研究組織の見直しに関する基本方針」にプロトタイプングルームの機能拡充を示した。</p> <p>103 講義室のプロジェクターを高輝度、高解像度のレーザープロジェクターに入れ替えた。また、遠隔授業に対応すべく、大学院棟ゼミ室の一部をビデオや書画カメラ等の機材を備えた遠隔配信室に整備するとともに、円滑な授業運営を行うため遠隔会議システム Zoom や Google Classroom を全学的に導入した。</p> <p>中長期修繕計画に基づき、NID ホールの外壁修繕、直流電源装置の更新等を行った。</p>
<p>2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>該当なし</p>
<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>該当なし</p>

### Ⅲ 参考資料

#### 1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)

##### 前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、新しい時代・社会を担う人材の養成と、地域社会と協力しながら、地域課題の解決や地域資源の発掘などに取り組んできた。

人口減少をはじめとする様々な問題や人工知能に代表される科学技術の進歩により、社会はあらゆる分野で転換期を迎えようとしている。このようななか、豊かな感性と確かな表現力によって思いを形創る「造形・表現」としてのデザインとともに、総合的な幅広い視野と深い洞察力で社会が抱える問題の本質をとらえ、構想と試行検証を経て解決策を提示する「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探求し、人々の生活や産業に新たな価値を創り出すことのできる創造的人材の養成が求められている。

そして、「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、地域はもとより、我が国及び世界の発展に貢献する人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民の願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学が、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、公立大学の使命である地域貢献活動に力点を置きながら、市民に支持される魅力ある大学として成長していくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 地域社会を実践的な学び場としつつ、デザインに関する知識、感性、技術・技能に加えて、ものごとに対する幅広い視野を養い、「造形・表現」としてのデザイン力と、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を身に付け、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

- 2 時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を地域社会と協働で進めるとともに、高度な専門性に基づくデザインの知識と技術の向上とデザインの役割や対象領域の拡大を幅広く探求すること。
- 3 市民、企業、教育機関、自治体との連携を強化し、それぞれの特長を生かしながら協働して、デザインを通じ地域課題の解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。さらに、そのプロセスや成果は地域にとどまらず、広く我が国及び世界に発信し波及させること。
- 4 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立するため、公立大学法人制度の特性を生かし民間的手法を取り入れながら、健全で効率的な大学運営を行うこと。

##### 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

###### 1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

###### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

## 第2 教育に関する目標

### 1 教育の成果、内容に関する目標

#### (1) 学士課程における教育

社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。

#### (2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。

#### (3) 入学者受入方針

建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

#### (4) 教育課程

各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。

#### (5) 教育方法

学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。

#### (6) 成績評価

教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。

### 2 教育の実施体制に関する目標

#### (1) 教員の適切な配置と教育力の向上

質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。

#### (2) 教育環境の整備

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。

#### (3) 教育活動の評価及び改善

教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。

#### (4) 教育研究組織の見直し

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。

### 3 学生への支援に関する目標

#### (1) 修学・生活支援

学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実

した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。

## (2) 就職・進学等支援

学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。

## 4 国際化に関する目標

国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。

## 第3 研究に関する目標

### 1 研究の内容及び水準に関する目標

「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

### 2 研究の成果に関する目標

研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生の研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。

### 3 研究の実施体制に関する目標

研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信するこ

とにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。

### 4 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応じていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]

## 第4 地域貢献に関する目標

### 1 地域社会との連携に関する目標

地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。

### 2 産業振興に関する目標

企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。

### 3 若者の長岡への定着に関する目標

市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。

## 第5 業務運営等に関する目標

### 1 業務運営の改善に関する目標

### (1) 運営体制の改善

公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

### (2) 適正な人事の実施

職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。

### (3) 事務の効率化及び合理化

事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。

## 2 財務内容の改善に関する目標

### (1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

### (2) 予算の効率的な執行

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。

### (3) 資産の適正な運用管理

所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。

## 3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

### (1) 自己点検・評価

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

### (2) 情報公開の推進

社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。

## 4 その他業務運営に関する目標

### (1) 社会的責任を果たすための取り組み

公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。

### (2) 施設設備の整備、活用

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲] また、施設設備の有効活用を図る。

### (3) 安全管理

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。

## 2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

### 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

### 2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

### 3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

### 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

### 5 年度評価の実施方法

#### (1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

#### (2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

#### (3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

#### (4) 評価の手順

##### ① 項目別評価

##### ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

##### イ 評価委員会による検証・評価

##### (ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書につい

て、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### (イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### ② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

#### (5) 評価書の作成

##### ① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

##### ② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

## 6 評価結果の取扱い

### (1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

### (2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

## 7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第4の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第5から第9に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における4つの大項目ごとの進捗状況  第1 教育に関する目標 第2 研究に関する目標 第3 地域貢献に関する目標 第4 業務運営等に関する目標
	全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	年度計画を大幅に上回る		達成率 100%超かつ顕著な成果
		年度計画を上回る		達成率 100%超
		年度計画を概ね実施		達成率 80%以上 100%以下
		年度計画を十分に実施せず		達成率 60%以上 80%未満
		年度計画を大幅に下回る		達成率 60%未満
大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（4区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価	
	A	中期計画の進捗は順調		
	B	中期計画の進捗は概ね順調		
	C	中期計画の進捗はやや遅れている		
	D	中期計画の進捗は遅れている		
全体評価	中期計画の進捗は優れて順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は順調			
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			